

第60号議案

公の施設の指定管理者の指定について  
(太陽の広場)

地方自治法第244条の2第3項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、同条第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 指定管理者を指定する公の施設  
太陽の広場  
中間市中間四丁目6873番地1
- 2 指定管理者の所在地及び名称  
中間市中間四丁目13番20号  
中間市老人クラブ連合会  
会長 安部 一正
- 3 指定管理者の指定期間  
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

令和3年11月30日提出

中間市長 福田 浩